

至急

岐医発第 1682 号  
令和 4 年 9 月 23 日

地域医師会長 各位

岐阜県医師会  
会長 伊在井みどり  
(公印省略)

9 月 26 日 (月) 以降の全数届出の見直しへの対応について

見出しの件につきまして、岐阜県健康福祉部感染症対策推進課から別添の通知がございましたので、お知らせ致します。

本件は、岐阜県における全数届出の見直しに関する通知です。

つきましては、貴会会員へ周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、本件は、岐阜県医師会ホームページ「新型コロナウイルス感染症関連情報：医師向け情報」に掲載されますことを申し添えます。

担当者	岐阜県医師会事務局田宮・岡田		
T E L	058(274)1111	内線	211
F A X	058(271)1651		

感推第866号の3  
令和4年9月22日

一般社団法人岐阜県医師会長 }  
一般社団法人岐阜県病院協会長 } 様

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課長

9月26日（月）以降の全数届出の見直しへの対応について

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

厚生労働省から、別添のとおり、令和4年9月12日（令和4年9月20日最終改正）付け事務連絡「With コロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて」が発出され、県ではこれまで、全数届出の見直しへの対応を検討してまいりました。

本日開催された岐阜県新型コロナウイルス感染症対策協議会・対策本部本部員会議において、別添『第7波』の終息に向けてのとおり、発生届出対象外となった陽性者についても、HER-SYSの入力項目を一層簡素化し、4情報（氏名、生年月日、居住市町村名、携帯電話番号（携帯電話を持たない方は固定電話番号））に絞ることで医療機関の負担軽減を図ったうえで、これまで同様、陽性者全員の情報把握を継続することとなりました。県では、把握した情報をもとに発生届対象外の陽性者に対してもSMS（ショートメッセージ）を送信し、「岐阜県陽性者登録センター」を機能強化して9月26日（月）から運用開始予定の「岐阜県陽性者健康フォローアップセンター」を御案内することにより、体調悪化時の健康相談対応や、宿泊療養施設への入所又は食料支援の受付等の支援を行ってまいります。

貴団体におかれましては、9月26日（月）以降の全数届出の見直しへの対応について、貴会員等へ周知いただきますようお願いいたします。

なお、県では、各診療・検査医療機関及び各地域外来・検査センターに対し、別添（写）のとおり、9月26日（月）以降の全数届出の見直しへの対応について通知しておりますことを申し添えます。

岐阜県健康福祉部感染症対策推進課  
医療・検査体制対策室 井奈波、林  
メール：[c11237@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11237@pref.gifu.lg.jp)  
TEL : 058-272-1111（内線 4063）